

「チームとしての学校」と「学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制」の関係(イメージ)

「チーム学校」の理念

- 必要な教職員や専門スタッフについては、確実に配置
- 多様な専門人材が責任を伴って学校に参画し、教員はより教育指導や生徒指導に注力
- 学校のマネジメントが組織的に行われる体制
- 「**チームとしての学校**」と**地域との連携を強化**



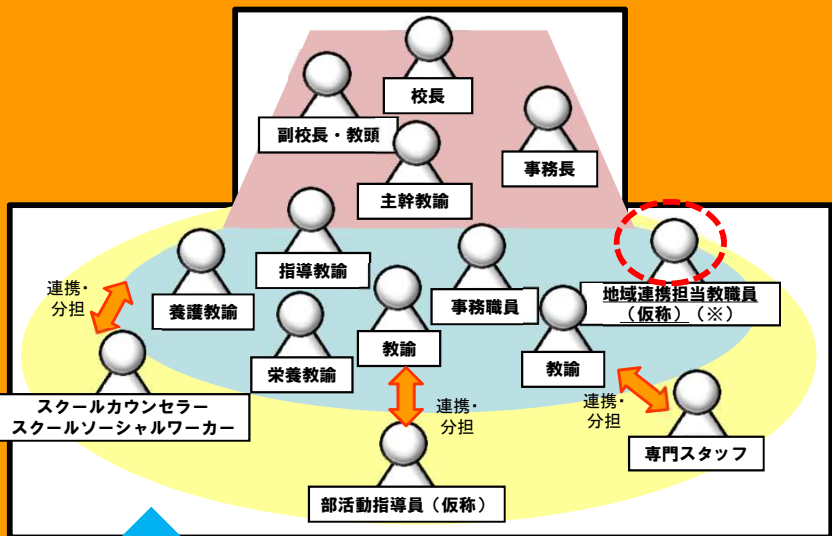
「学校と地域の連携・協働」の理念

- 学校と地域の「パートナーとしての連携・協働関係」への発展**
- ・地域とともにある学校への転換
- ・子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築
- ・学校を核とした地域づくりの推進



- ☑ **学校の教育力・組織力の向上**
- ☑ **社会総掛かりでの教育の実現**
- ☑ **子供を軸に人々が参画・協働する社会の創造**

チームとしての学校



(※)①学校側の総合窓口、②学校運営協議会の運営業務等の調整、③地域住民等による学校支援等の地域連携の企画・調整等を担当。法令上の位置付けについては、今後検討。

学校運営協議会

学校運営に関して協議する機関

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 学校運営の基本方針の承認 | 2. 学校運営に関する意見 |
| 3. 教職員の任用に関する意見 | 4. 地域住民等の連携・協力の促進 |

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入する学校)

地域社会

- ★地域の人的・物的資源の活用や社会教育との連携により、「社会に開かれた教育課程」を実現
- ★地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施
- ★学校を核として、地域の大人と子供が学び合い、地域コミュニティを活性化

連携・協働

地域住民や保護者等が学校運営に参画

両輪として推進

★地域人材がそれぞれ相互に構成員を務めるなど、それぞれの知見、経験、課題等の共有により、一体的・効果的な推進



地域コーディネーター

- ※地域側の総合窓口
- ※学校支援、放課後の教育活動等の地域活動の調整やボランティアの確保
- ※地域学校協働本部等に所属

地域学校協働本部(仮称)

地域住民、団体等により緩やかなネットワークを構築

- ※必須3要素
- コーディネート機能
- 多様な活動(より多くの地域住民の参画)
- 継続的な活動

地域学校協働活動

☆「チームとしての学校」の範囲(中教審答申案より)

「チームとしての学校」の範囲については、学校は、校長の監督の下、組織として責任ある教育を提供することが必要であることから、少なくとも校務分掌上、職務内容や権限等を明確に位置付けることができるなど、校長の指揮監督の下、責任を持って教育活動に関わる者とするべきである。